

第 67 回 町村議会議長全国大会
額賀福志郎 衆議院議長メッセージ

本日、第六十七回町村議会議長全国大会が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

町村議会の皆様は、地域住民の最も身近な代表として、多様な民意に向き合いながら、地域の実情に応じた政策決定や行政監視を通じ、地方自治の進展に貢献されてきました。少子高齢化に伴う人口減少が特に著しい町村において、議会運営の長としての重責を担い、日々奮闘されている皆様に、心から敬意を表します。

さて、本年の統一地方選挙では、町村議会議員の無投票当選者が三割を超えて過去最高となる等、今日我が国では議員のなり手不足が深刻な問題となっております。そのような中でも、住民の議会への関心を高めるため、住民参加型の模擬公聴会を実施する等独自の工夫を行い、立候補者が増加した議会もあるとお聞きしました。議長会の繋がりを活かし、各議会の取組がさらに広がることを期待しております。

先の通常国会では、貴会を含む各議長会からの御提言も踏まえた、改正地方自治法が成立いたしました。本改正法では、地方議会への女性や若者等多様な人材の参画に繋げるため、議会の役割や議員の職務等を明確化したほか、請願書の提出等のオンライン化が規定されました。衆議院といたしましては、今後も地域の声に耳を傾けながら、議論を重ねてまいる所存です。

結びに、町村議会議長の皆様におかれましては、今後とも公正中立な議会運営に努められ、町村の発展のため存分に活躍されることを期待いたしますとともに、本大会の御成功と皆様のますますの御健勝をお祈りし、私のお祝いの言葉といたします。

令和 5 年 11 月 29 日

衆議院議長 額賀 福志郎